平成２０年（フ）第４７９号
金沢市神宮寺１丁目６番１号
破産者　北國建設株式会社
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２０年（フ）第６１７号
石川県河北郡津幡町字太田ほ177番地43、従前の住所石川県羽咋郡宝達志水町宿四．43番甲の107地
破産者　ナナツカ商会株式会社（旧商号見砂酒造株式会社）
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第６号
金沢市観音堂町ホ50番地７
破産者　有限会社サイレントエアテック
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第１５３号
金沢市片町２丁目22番１号、本部金沢市横川４丁目180番地
破産者　株式会社ヤマチク
1　決定年月日　平成23年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第４４８号
広島県福山市東町２丁目４番８号
破産者　丸八工業株式会社
1　決定年月日　平成23年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（フ）第５０号
富山市安住町７番17号
破産者　アズミ土地開発株式会社
1　決定年月日　平成23年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２８７号
富山市本宮954番地
破産者　株式会社高尾土石
1　決定年月日　平成23年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２９２号
愛知県知立市牛田町東向山58番地５
破産者　株式会社山加
1　決定年月日　平成23年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第２４５８号
福岡県糟屋郡宇美町若草１丁目６番５号
破産者　有限会社英心産業
1　決定年月日　平成23年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２８１６号
福岡市博多区吉塚３丁目31番65号
破産者　センシヨー有限会社
1　決定年月日　平成23年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第４２８号
宮崎県西都市大字鹿野田503番地
破産者　有限会社河野土木
1　決定年月日　平成23年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第４４２号
宮崎市大字浮田773番地１
破産者　有限会社丸一緑化産業
1　決定年月日　平成23年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第２６９号
金沢市玉鉾２丁目75番地１、従前の住所石川県鹿島郡中能登町良川わ部28番地１
破産者　松田　正純
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第１０４０１号
堺市南区高倉台４丁31番３号、開始決定時の住所堺市南区竹城台４丁３番２号
破産者　西村　正義
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８０８号
鹿児島県鹿児島市星ヶ峯４丁目18番13号
破産者　平　　邦敏
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第１７８号
岩手県一関市関が丘33番地７
破産者　森谷　茂樹
1　決定年月日　平成23年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第６０７号
福岡県朝倉市杷木林田1146番地６河畔の郷２
破産者　徳安　敬二
1　決定年月日　平成23年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１５４０号
福岡県大野城市上大利４丁目３番29号　レフィードコーポ302号
破産者　宮原　正弘
1　決定年月日　平成23年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２５７２号
福岡市西区今宿２丁目９番24―２号
破産者　山田　兼嗣
1　決定年月日　平成23年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部